

『赤い羽根共同募金』を社会福祉協議会さんへ手渡したボランティア委員長・副委員長



七つ星  
校訓 「志高く」



みなさん、よくがんばりました 校長 前田 倍成

24日は終業式。この78日間をふり返れば、9月の器械運動交歓会、10月の長距離走記録会、11月には教育ウィーク中のたくさんの行事、志賀っ子フェスティバルなどがありました。それぞれの学年でも、社会科見学、生活科や社会科、総合的な学習の活動を通して、地域の方をお招きしたり、地域に出かけたりしての学習活動が盛りだくさんでした。一流の本物にふれる機会も多く、興味深く学ぶことができたのではないかと考えます。

これもみな、保護者のみなさま、地域の方々の温かいご理解とお力添えをいただいたおかげと、私、校長はじめ教職員一同、心より感謝しております。ありがとうございました。

志賀小のみなさん、よくがんばりましたね。この冬休みも、以下のようなことに気をつけて楽しく過ごすことができるよう願っています（学校からの『冬休みのきまり』もよく読んでくださいね）。1月8日（木）3学期の始業式には、誰一人欠けることなく、元気で明るい笑顔に会えることを楽しみにしています。

### 【交通事故に気をつけて】

学校では常日頃より交通事故防止のための注意喚起を行ってきております。

冬季は、降雪で周囲の確認がしづらい、路面が凍結する、積雪によって歩道が狭くなっているなど、気象状況の影響が大きくなります。これは歩行者側に限らず、自動車を運転する側にとっても同様のリスクです。歩行時には事故等を回避する慎重な行動が必要なこと、降雪時の自転車運転は決してしないことなど、改めてご家庭でもお話し合いください。



### 【不審者等に気をつけて】

年中ことある毎に、マチコミメールで不審者情報の提供、注意喚起をお願いしております

ですが、この冬季であっても注意を怠ることはできません。お出かけの際には、お子様と離れない、目の届くところにいるなどのご対応にご配慮ください。



### 【心の不安に寄り添って】

震災から早2年が経とうとしています。子どもたちにはスクールカウンセラーと連携して「こころのサポート授業」を実施し、心が不安定になったときの対応について学習しました。教職員も被災による児童のこころのケアについて改めて研修をしています。

**アニバーサリー反応：**災害などの大きな出来事を経験した後、節目の時期に、心身の状態が不安定になる現象。「誰にでも起こり得る、当たり前の反応」であり、「異常でも心の弱さでもない」

対処法は、リラックスできる方法を実践する、話をよく聞いてもらう、楽しいことをいつもどおりにすることなどです。是非、この時期、ご家庭でもお子様と話し合っていただけ幸いです。参考：『こころのケア』金沢大学附属病院 子どものこころの診療科長 菊池充氏

また、以前にもお知らせしたように、児童生徒の自殺は、特に「学校の長期休業明けにかけて増加する傾向（文部科学省）」にあります。お子様の様子や小さな変化に気をつけられ見守ってくださるようお願いするとともに、気になることや心配なことがある場合は、いつでも学校にご相談くださいようお願いいたします。以下に、相談窓口を掲載します。

- ◇能登半島地震・石川こころのケアセンター：0120-333-247 ※月～金 9:00～17:00
- ◇子どもの人権 110番：0120-007-110 ※月～金 8:30～17:15
- ◇子どもの人権 SOS-eメール：[https://www.jinken.go.jp/soudan/PC\\_CH/0101.html](https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html)
- ◇子どもの人権 SOS ミニレター：※学校に用紙があります
- ◇24時間子どもSOSダイヤル：0120-0-78310
- ◇チャイルドライン：0120-99-7777 ※毎日 16:00～21:00



### —— 保護者のみなさまへ ——

#### ◇ 年末・年始休業中ならびに週休日の“緊急連絡”について

12月24日（水）は2学期の終業式、1月8日（木）は3学期の始業式です。この冬休みの期間、ご家庭では、年越し、お正月などでおでかけの機会が多くなることと思いますが、降雪、凍結等の悪天候や厳しい寒さも十分予想されます。

学校は、12月27日（土）～1月4日（日）の年末・年始の期間、職員は勤務しておりません。ご家庭では、インフルエンザなどの感染症対策も含め、ご家族や子どもたちの安全確保に十分気をつけることと存じますが、万一、事故や事件等で緊急連絡の必要が生じた場合は、次の連絡先にお知らせください。なお、週休日(通常の土・日曜日)にも同様にご対応ください。

**志賀町役場 32-1111**

ご理解とご協力をどうぞ宜しくお願ひいたします。